

# 吹田市の給与・定員管理等について

## はじめに

本市では、国・府準拠を基本とする全面的な給与制度改革を平成24年（2012年）1月1日に実施しました。同時に、期間を定めた部長級 12.5%～係員 3.0%の役職段階別の給料カットも実施しております。

今回の給与等の公表内容は、原則として平成23年（2011年）4月1日時点のものであり、上記減額前の給与額であることに御留意ください。

## 1 総括

### 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額	実質収支	人件費	人件費率 /	(参考) 平成21年度の人件費率
平成22年度	347,930人	108,194,371千円	161,184千円	25,078,498千円	23.2%	23.1%

人件費には、職員のほか、市長や副市長などの特別職に支払う給料や手当、恩給、市議会議員や各種委員会の委員に支払う報酬なども含まれています。

### 職員給与費の状況（普通会計決算）

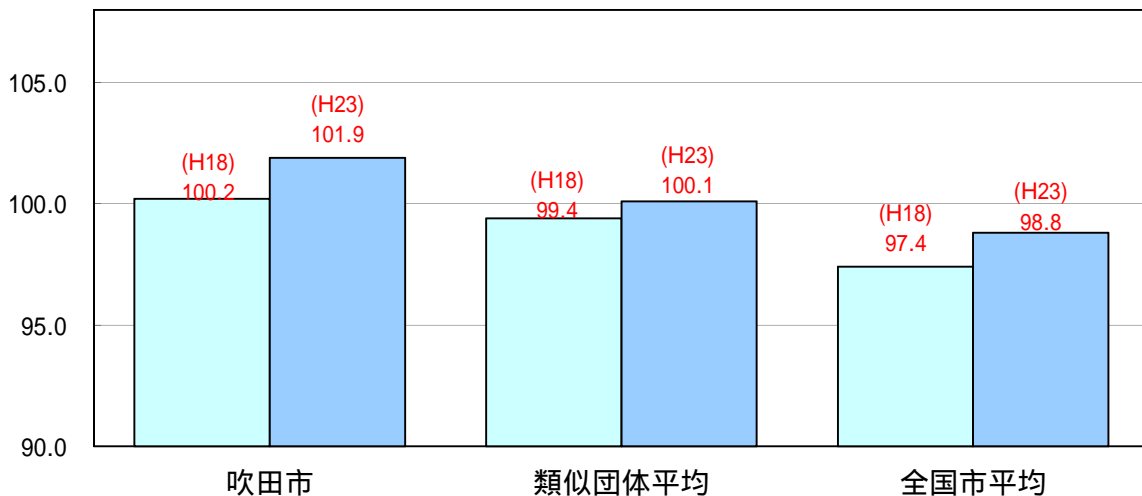
区分	職員数	給与費				一人当たり給与費 /
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
平成22年度	2,509人	9,532,579千円	3,241,595千円	3,811,308千円	16,585,482千円	6,610千円

給与費及び職員数に事業費支弁職員及び再任用短時間職員分を含みます。  
職員手当は、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、管理職手当などで、退職手当を含みません。  
職員数は、「平成22年地方公務員給与実態調査」の調査票「01職員数に関する調」の普通会計関係の職員数の合計、及び平成22年4月1日現在の一般会計の再任用短時間職員の合計です。

区分	職員数	給与費				一人当たり給与費 /
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
平成22年度	2,355人	9,532,579千円	3,241,595千円	3,811,308千円	16,585,482千円	7,043千円

ともに給与費には再任用短時間職員分を含んでおります。  
の職員数には再任用短時間職員を含んでおりますが、には含んでおりません。

### ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



「ラスパイレス指数」とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
「類似団体平均」とは、吹田市と人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	総括監級	部長級	次長級	課長級	課長代理級	係長級	係員	係員	係員
1号給の給料月額	532,000	466,700	413,000	366,200	311,400	244,200	237,600	178,800	140,100
最高号給の給料月額	572,900	540,300	480,500	461,400	427,200	420,300	412,200	293,800	283,500

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

### 【参考：平成24年1月1日改正後】

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	部長級	次長級	課長級	課長代理級	係長級	主任	係員
1号給の給料月額	466,700	413,000	366,200	320,600	261,900	222,900	135,600
最高号給の給料月額	540,300	480,500	458,400	424,600	390,100	356,400	309,200

（注）上記の給料月額から、平成24年（2012年）1月1日から平成26年（2014年）3月31日まで役職段階別の給料カットを実施中です。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吹田市	42.0歳	333,800円	455,628円	407,868円
大阪府	43.6歳	314,453円	418,321円	369,556円
国	42.3歳	327,205円		397,723円
類似団体	42.8歳	334,358円	435,366円	386,150円

#### 技能労務職

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額
吹田市	42.9歳	272人	316,641円	403,267円	375,992円			
うち清掃職員	40.2歳	38人	302,103円	415,811円	363,479円	廃棄物処理業 従業員	44.6歳	290,600円
うち給食調理員	40.3歳	80人	297,914円	359,006円	354,131円	調理士	41.3歳	272,500円
うち用務員	41.3歳	62人	304,505円	394,456円	360,429円	用務員	53.8歳	209,700円
うち自動車運転手	46.7歳	33人	344,736円	468,049円	406,078円	自家用乗用自 動車運転者	57.2歳	277,100円
その他 (学校校務員等)	47.8歳	59人	348,436円	428,231円	413,220円			
大阪府	48.3歳	921人	302,164円	385,410円	354,408円			
国	49.5歳	3,689人	283,862円		321,662円			
類似団体	46.4歳	207人	324,255円	391,526円	364,191円			

区分	参 考	
	年収ベース（試算値）の比較	
	公務員	民間
吹田市	6,350,715円	
うち清掃職員	6,434,453円	4,035,300円
うち給食調理員	5,701,493円	3,675,400円
うち用務員	6,175,813円	2,943,200円
うち自動車運転手	7,295,308円	3,515,400円
その他 (学校校務員等)	6,832,546円	

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。（地方公務員給与実態調査より）

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成20年～22年の3ヶ年平均）  
技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の諸条件が完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員」及び「民間」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

#### 技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

地方公共団体の技能労務職員の給与については、職務内容等が同種又は類似している民間事業の従事者と比較して、高額ではないかとの指摘や批判があるところです。本市においても、以前より技能労務職員を含めた職員数の削減に取り組んできました。また、平成24年1月1日実施の給与制度改革では、技能労務職の給与制度においても、給料表の最高到達額を類似職種である国家公務員行政職俸給表（二）の水準まで引き下げるとともに、3.5%～3%の期間を定めた特例減額、諸手当の見直し等を実施しています。

#### (1) 基本的な考え方

職員数については、平成19年度（2007年度）末以降、多くの職員が定年退職を迎え再任用職員になるなど、職員の構成が大きく変化しますので、職員体制再構築計画に基づき、平成24年度（2012年度）以降も引き続き職員数の削減に取り組めます。

職員数の削減により給与総額の抑制に努めるとともに、給与については国、府及び近隣各市等との均衡を基本として、その都度必要な見直しを行っています。今後においても適正な給与制度の運用を進めます。

#### (2) 具体的な取組内容

##### ア 給与

(ア) 技能職労務職給料表を類似職種である国家公務員行政職俸給表（二）と同水準とする引下げの実施。

(イ) 期間を定めた総括主任級 3.5%～係員 3.0%の役職段階別の給与減額の実施。

(ウ) 採用後の昇給調整（2号給）の廃止

(エ) 期末・勤勉手当の役職加算制度の見直し

(オ) 高齢職員の昇給抑制年齢の引下げ

(カ) 特殊勤務手当の見直し

(キ) 住居手当の一律加算の廃止

(ク) 通勤手当の支給上限の設定

##### イ その他

(ア) 民間委託（全部）

感染症予防事業及び衛生害虫等駆除事業の作業部門の委託（平成20年4月）

市民病院救急外来受付業務の委託（平成21年4月）

市民病院給食調理業務の委託（平成21年9月）

(イ) 民間委託（一部）

市立幼稚園における校務員業務の委託拡大（平成21年7月）

資源循環エコセンターにおける夜間運転業務の委託（平成22年3月26日）

事業課のごみ収集業務の委託拡大（平成22年4月）

事業課のごみ収集業務の委託拡大（平成23年4月）

(ウ) 定型業務の非常勤職員等での対応

電話交換業務の非常勤化（平成22年4月～順次）

出張所における用務員業務の臨時雇用員化（平成23年4月）

(エ) 職員の配置

環境管理センターにおける感染症予防事業及び衛生害虫等駆除事業の作業部門の民間委託に伴い、衛生職員を一般事務、その他の技能労務職（土木職員、印刷員、清掃職員、校務員）に職種変更のうえ、削減。また、自動車運転手を削減。（平成20年4月）

スポーツグラウンドへの指定管理者制度導入に伴い、グラウンド管理員を削減（平成20年4月）

市民病院救急外来受付業務の民間委託に伴い、一般事務補助員を一般事務に職種変更のうえ、削減（平成21年4月）

市立幼稚園における校務員業務の民間委託拡大に伴い、校務員を削減（平成21年7月）

市民病院給食調理業務の民間委託に伴い、委託業者の監督業務にあたる職員を除く、給食調理員を削減（平成21年9月）

資源循環エコセンターにおける夜間運転業務の民間委託に伴い、機器操作員を一般事務又は一般技術に職種変更のうえ、削減（平成21年12月～平成22年4月）

事業課におけるごみ収集業務の民間委託拡大に伴い、自動車運転手を削減（平成22年4月）

電話交換業務における職員配置を順次非常勤化することに伴い、電話交換手を削減（平成22年4月、平成23年4月）

事業課におけるごみ収集業務の民間委託拡大に伴い、自動車運転手を削減（平成23年4月）

出張所における用務員業務の臨時雇用員化に伴い、用務員を一般事務に職種変更のうえ、削減（平成23年4月）

専属印刷員による庁内印刷から、原課職員が自ら庁内印刷をすることに伴い、印刷員を一般事務に職種変更のうえ、削減（平成24年4月）

(オ) その他

スポーツグラウンドに指定管理者制度を導入（平成20年4月）

#### 教育職（幼稚園教諭）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吹田市	42.7歳	349,325 円	428,624 円
大阪府	42.2歳	327,089 円	394,165 円
類似団体	41.5歳	328,086 円	383,495 円

#### 医療技術職（栄養士等）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
吹田市	42.7歳	332,058 円	427,271 円	386,409 円
国				
類似団体				

看護師・保健師職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吹 田 市	39.2歳	310,551 円	393,961 円	364,513 円
国	45.5歳	314,065 円		343,856 円
類 似 団 体	37.8歳	298,444 円	383,203 円	329,182 円

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吹 田 市	39.7歳	314,998 円	437,534 円	381,196 円
類 似 団 体	40.2歳	323,285 円	422,298 円	374,474 円

「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。(地方公務員給与実態調査より)

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		吹 田 市	大 阪 府	国	
一般行政職	大 学 卒	185,800 円	178,800 円	種	185,800 円
				種	172,200 円
	高 校 卒	155,700 円	144,500 円	種	140,100 円
教育職	大 学 卒	199,700 円	199,700 円		
	短 大 卒	181,700 円			
技能職・ 労務職	高 校 卒	155,700 円	137,900 円		
	中 学 卒	144,500 円	131,400 円		
看護師・ 保健師職	大 学 卒	192,800 円		201,100 円	
	短 大 卒	178,800 円		188,900 円	
消防職	大 学 卒	185,800 円			
	高 校 卒	172,200 円			

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	262,354 円	294,206 円	350,822 円
	高 校 卒	231,950 円	272,300 円	309,829 円
教育職	大 学 卒			
技能職・ 労務職	-	233,125 円	283,750 円	313,556 円
看護師・ 保健師職	大 学 卒	263,950 円		
	短 大 卒		290,525 円	340,900 円
消防職	大 学 卒	264,000 円	306,950 円	357,500 円
	高 校 卒	246,775 円	289,100 円	336,650 円

### 3 一般行政職の等級別職員数等の状況

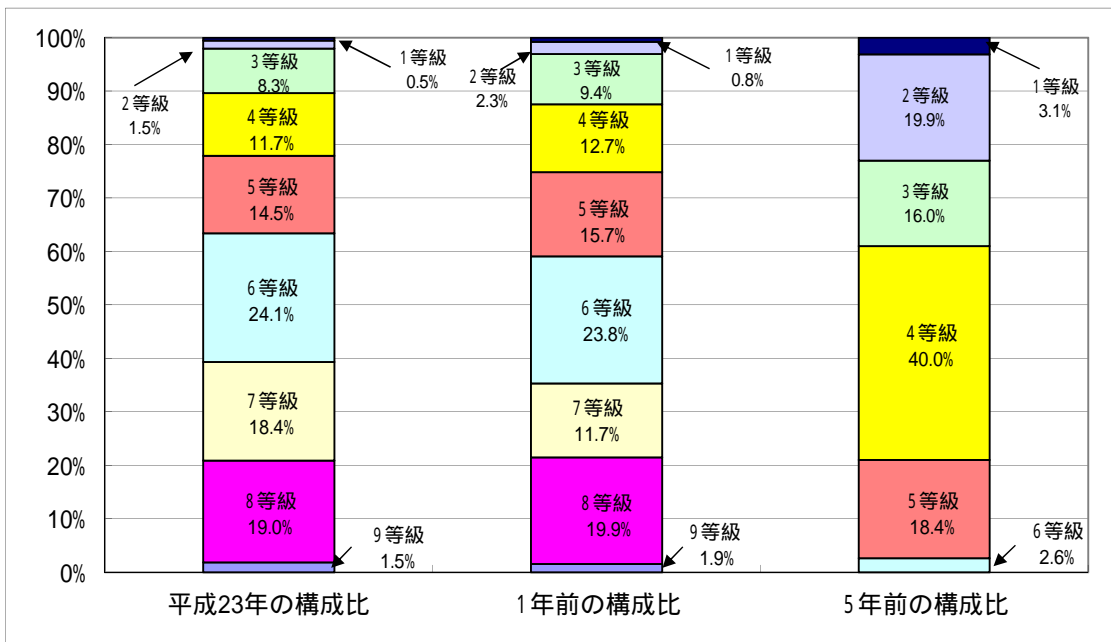
#### 一般行政職の等級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比
1 等 級	政策企画総括監又はこれに相当するものの職務	7人	0.55%
2 等 級	部長又はこれに相当するものの職務	19人	1.48%
3 等 級	部次長、室長又はこれらに相当するものの職務	107人	8.35%
4 等 級	課長又はこれに相当するものの職務	150人	11.7%
5 等 級	課長代理又はこれに相当するものの職務	186人	14.51%
6 等 級	係長又はこれに相当するものの職務	309人	24.1%
7 等 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	236人	18.41%
8 等 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	244人	19.03%
9 等 級	知識又は経験を必要とする業務若しくは定型的又は補助的な業務を行う職務	24人	1.87%

「吹田市一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表の等級区分による職員数です。  
標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職務です。

#### 【参考：平成24年1月1日以降】

区 分	標準的な職務内容
1 等 級	部長又はこれに相当するものの職務
2 等 級	部次長、室長又はこれらに相当するものの職務
3 等 級	課長又はこれに相当するものの職務
4 等 級	課長代理又はこれに相当するものの職務
5 等 級	主査又はこれに相当するものの職務
6 等 級	主任又はこれに相当するものの職務
7 等 級	その他の職務



平成19年に6等級制から9等級制に変更しています。（旧給料表の1等級、2等級及び4等級をそれぞれ分割しました。）

#### 昇給への勤務成績の反映状況

所属長からの勤務成績の報告を得て、昇給の可否等の判断をしています。

#### 4 職員の手当の状況

##### 期末手当・勤勉手当

吹 田 市	大 阪 府	国
1人当たり平均支給額（平成22年度） 1,519千円	1人当たり平均支給額（平成22年度） 1,557千円	
（平成22年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成22年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成22年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職務の等級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

懲戒処分を受けた職員については、支給割合を減じて支給しています。
----------------------------------

##### 退職手当（平成23年4月1日現在）

吹 田 市	国
（支給率） 自己都合 勤奨・定年	（支給率） 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 21.00 月分 27.30 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 給料月額に2～20%加算	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 給料月額に2～20%加算
1人当たり平均支給額 24,029 千円	

退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

退職手当の制度は、平成24年4月1日に国に準拠する制度へ改正済み。

##### 地域手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）	1,189,021 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 （平成22年度決算）	473,902 円
支給率	支給対象職員数 国の制度（支給率）
12%	2,509人 12%

特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）		292,986 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）		184,616 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）		62.3 %	
手当の種類（手当数）		12	
手当の名称	支給対象職員	支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収業務特殊勤務手当	当該業務従事職員	市税、国民健康保険料又は下水道事業受益者負担金の徴収業務に従事したとき	市税徴収手当 1 件数割 現年度分 1件 5円 滞納繰越分 1件 20円 2 差押え 1件 300円 3 金額割 現年度分 徴収金額（月額）1/1,000 滞納繰越分 徴収金額（月額）3/1,000 延滞金分 徴収金額（月額）20/1,000 徴収手当は、月額は30,000円を限度とする。
			国民健康保険及び下水道事業受益者負担金徴収手当 1 件数割 現年度分 1件 1円 滞納繰越分 1件 3円 2 差押執行後物件引上げまで 差押え 1件 50円 物件引上げ 1件 100円 3 金額割 現年度分 徴収金額（月額）4/1,000 滞納繰越分 徴収金額（月額）10/1,000 徴収手当は、月額は30,000円を限度とする。
現場作業特殊勤務手当	塵芥収集作業従事職員	塵芥の収集作業に従事したとき	日額 640円
	道路・公園施設現場作業従事職員	道路・公園施設の維持若しくは補修作業に従事したとき	日額 200円
	終末処理場現場作業従事職員	終末処理場の現場作業に従事したとき	日額 180円
		下水処理場の沈殿槽等での汚水、汚泥、砂泥の浚渫搬出作業等に従事したとき	1時間 260円
	小・中学校・幼稚園現場作業従事職員	学校・幼稚園の清掃等の作業に従事したとき	1時間 190円 日額 110円
行旅病人又は精神障害者の救護業務特殊勤務手当	行旅病人・精神障害者救護業務従事職員	当該業務に従事したとき	1件 450円
消防職員特殊勤務手当	消防職員	機関業務手当	隔日の勤務 1当務 280円
		消防用特殊車両で緊急出動したとき	上記以外の勤務 日額 140円
		救急業務手当 傷病人の搬送業務で消防長の定めた職員が出動したとき	1回 60円
		高所作業手当 はしご車等を使用して高所（10m以上に限る）において消防作業・訓練及び救助作業・訓練に従事したとき	隔日の勤務 1当務 130円 上記以外の勤務 日額 65円
		潜水作業手当 潜水装備を着し救助作業・訓練に従事したとき	隔日の勤務 1当務 130円 上記以外の勤務 日額 65円
		救急救命士業務手当 救急救命士として救急業務に従事したとき	月額 10,000円
社会福祉事務特殊勤務手当	社会福祉主事発令を受けた職員	法令に基づく公の保護その他の措置の実施に関し、家庭訪問による調査又は指導業務に従事したとき	月額 1,250円
役付職員特殊勤務手当 平成24年1月1日廃止	課長代理・主幹		月額 47,000円
	係長・主査		月額 12,000円
	指導員等		月額 4,300円
	指導補助員等		月額 2,150円
年末年始勤務特殊勤務手当 平成24年1月1日廃止	12月29日から翌年の1月3日の間に勤務した職員	宿日直勤務以外の勤務	勤務1時間につき勤務1時間当りの給与額の25/100を加算した額
		突発事故等のため緊急呼出しをされて勤務したとき	1回 4,500円

選挙事務特殊勤務手当	選挙事務従事職員	投票事務に従事したとき	1日 37,300円（但し、投票所設営に従事したときは3,800円加算）
		即日開票事務に従事したとき	1日 3,000円（但し、午後10時から翌日の午前9時までの間に勤務したときは30分単位で1,900円を加算）
		開票準備事務及び即日開票事務に従事したとき	1日 6,000円（但し、午後10時から翌日の午前9時までの間に勤務したときは30分単位で1,900円を加算）
		翌日開票事務に従事したとき	日額 6,000円
		主任手当（投票事務に限る）	3,000円
災害現場出勤特殊勤務手当	災害現場作業従事職員	災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に屋外において現場作業に従事したとき	日額 1,040円
夜間業務特殊勤務手当	正規の勤務時間として深夜勤務に従事する職員	正規の勤務時間が深夜の一部又は全部を含む勤務に従事したとき	1回 450円 勤務時間 2時間以上7時間未満 300円 勤務時間 2時間未満 240円
主任技術者等特殊勤務手当	法律の規定により任命された主任技術者		月額 2,000円
変則勤務特殊勤務手当 平成24年1月1日廃止	変則勤務従事職員	あらかじめ日曜日又は土曜日に正規の勤務時間を割り振られた職員が、日曜日、土曜日又は国民の祝日において、正規の勤務時間による勤務に従事したとき。	日額 500円 勤務時間 3時間以上4時間45分以下250円 勤務時間 3時間未満 100円

### 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	567,878 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	334 千円
支給実績（平成21年度決算）	578,073 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	340 千円

### その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （平成22年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,000円 職員に扶養親族でない配偶者がある場合 扶養親族のうち1人 6,500円 配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人 11,000円 16～22歳の子に加算 5,000円	同じ		259,129 千円	213,979 円
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じて33,500円を限度に支給 最高支給限度額を27,000円に改正 平成26年3月31日まで経過措置あり（平成24年1月1日）	異なる	借家の場合 最高支給限度額 27,000円	193,231 千円	352,611 円
通勤手当	電車などの交通機関を利用する場合 6箇月定期券額を年2回支給 乗用車などを使用する場合 通勤距離に応じて月額24,500円を限度に支給  支給額の上限、月額55,000円を新設（平成24年1月1日）	異なる	支給限度額なし	209,099 千円	98,353 円
管理職手当	総括監 93,000円（平成23年5月13日廃止） 部長（議事説明員等）93,000円（平成24年1月1日新設） 部長 83,000円 理事（議事説明員等）81,000円（平成24年5月1日新設） 理事 71,000円 部次長 69,000円 室長級 66,000円 課長級 60,000円 課長代理級 47,000円（平成24年1月1日新設）	異なる		286,808 千円	754,758 円
休日勤務手当	祝日、年末年始の休日に勤務したときに支給	同じ		132,787 千円	242,755 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	同じ		11,194 千円	42,083 円
宿日直手当	1回につき5,100円	異なる	1回につき 4,200円	1,004 千円	143,429 円

### 5 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	1,050,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,137,000 円 / 766,400 円
	副市長	920,000 円	950,000 円 / 722,200 円



報酬	議長	740,000 円	780,000 円 /	527,400 円
	副議長	700,000 円	740,000 円 /	466,000 円
	議員	650,000 円	680,000 円 /	438,800 円
期末手当	市長	(平成22年度支給割合)		
	副市長	3.90月分		
	議長	(平成22年度支給割合)		
	副議長	3.90月分		
退職手当	議員	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
	市長	給料月額 × 在職月数 × 58/100	29,232,000円	(任期毎)
	副市長	給料月額 × 在職月数 × 42/100	18,547,200円	(任期毎)

退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

市長などの特別職の給料と市議会議員の報酬は、学識経験者や各種団体の代表者で審議され、市議会の議決を経て決まります。

## 6 職員数の状況(平成23年4月1日現在)

### 部門別職員数の状況と主な増減理由

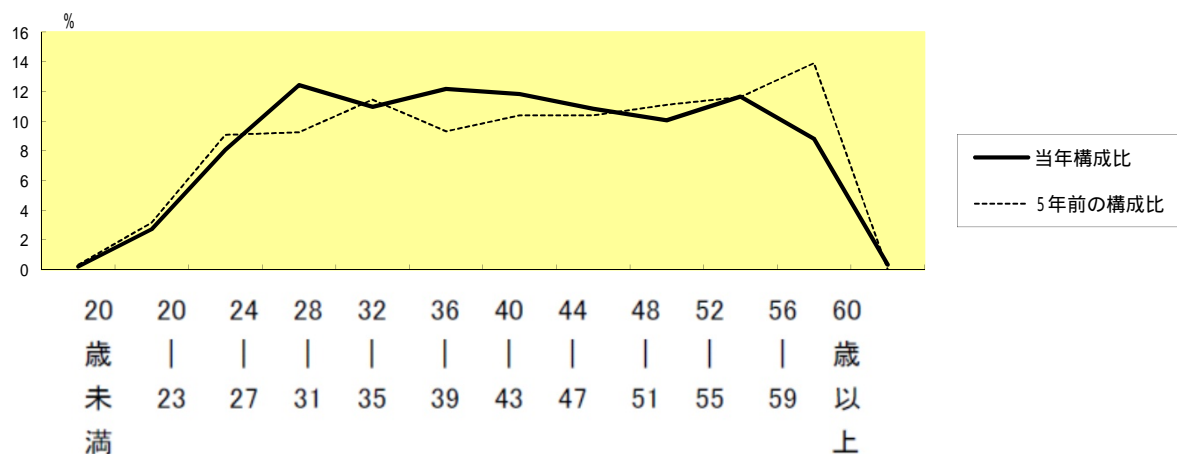
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	17	17	0	
		総務	342	334	8	欠員不補充、事務の統廃合縮小
		税務	115	110	5	欠員不補充、事務の統廃合縮小
		民生	642	648	6	業務増
		衛生	217	209	8	欠員不補充、事務の民間等委託、事務の統廃合縮小
		労働	6	5	1	事務の統廃合縮小
		農林水産	6	5	1	欠員不補充
		商工	15	15	0	
		土木	209	210	1	業務増
	計	1,569	1,553	16	<参考> 人口1万人当たりの職員数44.64人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数44.24人)	
	教育部門	459	439	20	欠員不補充、事務の民間等委託、事務の統廃合縮小	
	消防部門	328	321	7	研修派遣、欠員不補充	
	小計	2,356	2,313	43	<参考> 人口1万人当たりの職員数66.48人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数63.01人)	
公営企業部門等	病院	468	476	8	欠員不補充、業務増	
	水道	149	136	13	欠員不補充、事務の統廃合縮小	
	下水道	106	102	4	欠員不補充	
	その他	102	97	5	事務の統廃合縮小	
	小計	825	811	14		
合計		3,181 [ 3,737 ]	3,124 [ 3,737 ]	57 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たりの職員数89.79人	

職員数は一般職に属する職員数です。

[ ]内は、条例定数の合計です。

### 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳以上	計
職員数	6人	85人	252人	388人	342人	380人	369人	338人	314人	364人	275人	10人	3,123人

### 職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度 部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,736	1,713	1,698	1,614	1,569	1,553	183 ( 10.5%)
教育	528	524	510	483	459	439	89 ( 16.9%)
消防	331	332	332	327	328	321	10 ( 3.0%)
普通会計計	2,595	2,569	2,540	2,424	2,356	2,313	282 ( 10.9%)
公営企業等会計計	855	860	894	860	825	811	44 ( 5.1%)
総合計	3,450	3,429	3,434	3,284	3,181	3,124	326 ( 9.4%)

各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

## 7 公営企業職員の状況

### 水道事業

#### 職員給与費の状況

決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与比率 /	(参考) 平成21年度の総費用に占め る職員給与比率	
平成 22年度	5,930,448 千円	319,170 千円	1,027,956 千円	17.3%	16.7%	
区分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費 /
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
平成 22年度	148人	587,524 千円	198,103 千円	242,329 千円	1,027,956 千円	6,946 千円

職員手当は、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、管理職手当などで、退職手当、子ども手当等を含みません。  
職員数は、平成22年3月31日現在の人数です。

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吹 田 市	42.8歳	390,789 円	570,652 円
市 町 村 平 均	45.6歳	362,100 円	535,892 円
事 業 者	61.9歳		1,261,008 円

平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企 業 職	吹 田 市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（平成22年度） 1,637千円	1人当たり平均支給額（平成22年度） 1,519千円
（平成22年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成22年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職務の等級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職務の等級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

企 業 職	吹 田 市
（支給率） 自己都合 勤続・定年	（支給率） 自己都合 勤続・定年
勤続20年 21.00 月分 27.30 月分	勤続20年 21.00 月分 27.30 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 33.75 月分 42.12 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 給料月額に2～20%加算	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 給料月額に2～20%加算
1人当たり平均支給額 25,385 千円	1人当たり平均支給額 24,029 千円

退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

退職手当の制度は、平成24年4月1日に国に準拠する制度へ改正済み。

ウ 地域手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）			75,011千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）			506,831円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市内全域	12.0%	148人	12.0%

工 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）		21,390 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）		190,984 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）		75.7 %	
手当の種類（手当数）		10	
手当の名称	支給対象職員	支給対象業務	左記職員に対する支給単価
役付手当 平成24年1月1日廃止	課長代理・主幹		月額 47,000円
	主査		月額 12,000円
主任技術者等手当	法律の規定により任命された主任技術者		月額 2,000円
変則勤務従事手当 平成24年1月1日廃止	変則勤務従事職員	吹田市水道部職員の勤務時間等に関する規程(平成2年吹田市水道事業管理規程第9号)第9条及び別表の規定により、あらかじめ日曜日又は土曜日に所定の勤務時間を割り振られた職員(次欄において同じ。)が、日曜日、土曜日又は国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日において、所定の勤務時間による勤務に従事したとき(ただし、当該勤務に対して、別に定める時間外勤務手当又は休日勤務手当を支給される場合を除く。)	日額 500円 勤務時間 3時間以上4時間30分以下250円
深夜勤務従事手当	所定の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間(深夜という。)に勤務することと定められている職員	所定の勤務時間として深夜の一部又は全部を含む勤務に従事したとき	1回 450円以内
突発事故呼出手当	突発事故等により緊急呼出を受け勤務した職員	突発事故等により緊急呼出を受け作業に従事したとき	1回 800円
現場作業手当	検針、量水器取替、給配水管工事、給配水施設維持管理及び浄配水施設維持管理作業従事職員	検針、量水器取替、給配水管工事、給配水施設維持管理及び浄配水施設維持管理に伴う現場作業に従事したとき	日額 150円
	特殊車両機械操作作業従事職員	公道上で特殊車両機械を操作し作業に従事したとき	日額 230円
災害現場出動手当	災害現場作業従事職員	災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に屋外において現場作業に従事したとき	日額 1,040円
停水処分手当	停水処分従事職員	停水処分に従事したとき	日額 250円 閉開栓作業1回につき 70円
滞納整理手当	滞納整理従事職員	滞納整理のため出張し業務に従事したとき	1件 20円
年末年始特別勤務手当 平成24年1月1日廃止	12月29日から翌年の1月3日の間に勤務した職員	宿日直勤務以外の勤務	勤務時間1時間につき勤務1時間当りの給与額の25/100( )を加算した額
		( ) その者の正規の勤務時間外又は休日における勤務が時間外勤務手当又は休日勤務手当の支給の対象とならない職員の当該勤務時間(その勤務をすることにより他の勤務日の正規の勤務時間の勤務を要しないこととされ、又は勤務を免除される部分の時間を除く。)については160/100以内	
		突発事故等のため緊急呼出しをされて勤務したとき	1回 4,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	32,996千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	311千円
支給実績（平成21年度決算）	34,832千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	311千円

時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一 般 行 政 職 の 制 度 と の 異 同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,000円 職員に扶養親族でない配偶者がある場合 扶養親族のうち1人 6,500円 配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人 11,000円 16～22歳の子に加算 5,000円	同じ		22,328 千円	245,368 円
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じて33,500円を限度に支給 最高支給限度額を27,000円に改正 平成26年3月31日まで経過措置あり（平成24年1月1日）	同じ		11,732 千円	355,542 円
通勤手当	電車などの交通機関を利用する場合 6箇月定期券額を年2回支給 乗用車などを使用する場合 通勤距離に応じて月額24,500円を限度に支給 支給額の上限、月額55,000円を新設（平成24年1月1日）	同じ		14,477 千円	105,677 円
管理職手当	総括理事 93,000円（平成23年5月13日廃止） 部長（議事説明員等）93,000円（平成24年1月1日新設） 部長 83,000円 理事 71,000円 部次長 69,000円 室長級 66,000円 課長級 60,000円 課長代理級 47,000円（平成24年1月1日新設）	同じ		15,243 千円	762,150 円
休日勤務手当	祝日、年末年始の休日に勤務したときに支給	同じ		7,287 千円	202,420 円
夜間勤務手当	所定の勤務時間として、又は所定の勤務時間外において、午後10時から午前5時までの間に勤務する職員に対して、1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	異なる	正規の勤務時間として、午後10時から午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	4,922 千円	196,880 円
宿日直手当	1回につき5,100円	同じ		0 千円	0 円

## 病院事業

### 職員給与費の状況

決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率 /	(参考) 平成21年度の総費用に占める 職員給与費比率		
平成 22年度	9,517,059 千円	172,793 千円	5,408,583 千円	56.8%	53.2%		
区分	職員数		給与費				一人当たり給与費 /
			給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
平成 22年度	吹田市	472人	1,766,721 千円	1,080,455 千円	713,337 千円	3,560,513 千円	7,543 千円
	うち医師	59人	325,346 千円	489,780 千円	139,231 千円	954,357 千円	16,176 千円
	うち看護師	305人	1,038,058 千円	423,287 千円	411,627 千円	1,872,972 千円	6,141 千円
	うち事務職員	36人	134,221 千円	59,321 千円	53,829 千円	247,371 千円	6,871 千円
	その他	72人	269,096 千円	108,067 千円	108,650 千円	485,813 千円	6,747 千円

職員手当は、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、管理職手当などで、退職手当、子ども手当等を含みません。  
職員数は、平成22年3月31日現在の人数です。

### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
吹田市	40.0歳	374,497 円	629,286 円
うち医師	46.3歳	564,673 円	1,238,942 円
うち看護師	38.5歳	341,344 円	528,232 円
うち事務職員	39.9歳	356,174 円	577,621 円
市町村平均	40.1歳	327,990 円	565,102 円
うち医師	43.8歳	570,112 円	1,376,318 円
うち看護師	37.9歳	287,568 円	453,757 円
うち事務職員	43.8歳	342,657 円	518,520 円
事業者	61.1歳		1,261,008 円

平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

### 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

企業職	吹田市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（平成22年度） 1,528千円	1人当たり平均支給額（平成22年度） 1,519千円
（平成22年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成22年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職務の等級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職務の等級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

企 業 職			吹 田 市		
（支給率）	自己都合	勲奨・定年	（支給率）	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 給料月額に2～20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 給料月額に2～20%加算		
1人当たり平均支給額 7,301 千円			1人当たり平均支給額 24,029 千円		

退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。  
退職手当の制度は、平成24年4月1日に国に準拠する制度へ改正済み。

ウ 地域手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）			233,722千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）			497,628円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市内全域	12.0%	全職員	12.0%

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）		483,493 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）		1,049,459 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）		91.7 %		
手当の種類（手当数）		11		
手当の名称	支給対象職員	支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
役付手当 平成24年1月1日廃止	課長代理・主幹		月額 47,000円	
	主査		月額 12,000円	
	指導員等		月額 4,300円	
主任技術者等手当	法律の規定により任命された主任技術者		月額 2,000円	
変則勤務従事手当 平成24年1月1日廃止	変則勤務従事職員	吹田市病院企業職員の勤務時間等に関する規程（平成19年吹田市病院事業管理規程第10号）第10条及び別表の規定により、あらかじめ日曜日又は土曜日に所定の勤務時間を割り振られた職員（次欄において同じ。）が、日曜日、土曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日において、所定の勤務時間による勤務に従事したとき（ただし、当該勤務に対して、別に定める時間外勤務手当又は休日勤務手当を支給される場合を除く。）	日額 500円 勤務時間 4時間30分以下250円	
深夜勤務従事手当	所定の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間（深夜という。）に勤務することと定められている職員	所定の勤務時間として深夜の一部又は全部を含む勤務に従事したとき	1回 450円	
医療業務特別勤務手当	診療手当	医師	病院収入調停額に100分の94を乗じて得た額の100分の3以内に相当する額を原資として、給料額等に応じて支給	
	研究手当	医師	研究図書等購入のため支給 総長、病院長、副院長、診療局長、理事 70,000円 主任部長、部長 60,000円 副部長、医長 50,000円 医員 40,000円	
	緊急勤務手当	医師	医師が緊急医療業務に従事したとき	1回につき 3,000円
	宿日直診療手当	医師	医師が宿日直の診療業務に従事したとき	勤務1回につき 14,000円以内
	夜間看護等手当	看護師、薬剤師	所定の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	3,300円 ただし、深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満の場合にあっては2,900円、2時間未満の場合にあっては2,000円とする
年末年始勤務特別勤務手当 平成24年1月1日廃止	中央検査部、臨床病理部、放射線科に所属する職員（医師を除く）	危険手当	細菌、放射線等の取扱による危険業務に従事したとき	日額 150円
		宿日直勤務以外の勤務	（ ） その者の正規の勤務時間外又は休日における勤務が時間外勤務手当又は休日勤務手当の支給の対象とならない職員の当該勤務時間（その勤務をすることにより他の勤務日の正規の勤務時間の勤務を要しないこととされ、又は勤務を免除される部分の時間を除く。）については160/100以内 突発事故等のため緊急呼出しをされて勤務したとき	勤務時間1時間につき勤務1時間当りの給与額の25/100（ ）を加算した額 1回 4,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	144,418千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	369千円

支給実績（平成21年度決算）	147,414千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	377千円

時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一 般 行 政 職 の 制 度 と の 異 同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族それぞれ 6,500円 配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人 11,000円 16～22歳の子に加算 5,000円	同じ		43,486 千円	195,006 円
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じて33,500円を限度に支給 最高支給限度額を27,000円に改正 平成26年3月31日まで経過措置あり（平成24年1月1日）	同じ		55,693 千円	350,267 円
通勤手当	電車などの交通機関を利用する場合 6箇月定期券額を年2回支給 乗用車などを使用する場合 通勤距離に応じて月額24,500円を限度に支給 支給額の上限、月額55,000円を新設（平成24年1月1日）	同じ		22,369 千円	73,581 円
管理職手当	総 長 104,000円 病院長 100,000円 副院長、総括理事 93,000円 局 長 83,000円 理 事 71,000円 部次長 69,000円 室長級 66,000円 課長級 60,000円 副部長 52,000円 課長代理級 47,000円（平成24年1月1日新設）	異なる		37,282 千円	745,643 円
休日勤務手当	祝日、年末年始の休日に勤務したときに支給	同じ		16,810 千円	57,178 円
夜間勤務手当	所定の勤務時間として、又は所定の勤務時間外において、午後10時から午前5時までの間に勤務する職員に対して、1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	異なる	正規の勤務時間として、午後10時から午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	38,781 千円	130,137 円
宿日直手当	1回につき5,100円	同じ		22,378 千円	172,135 円